



2017年第2回定例会

2017年第2回定例会は、6月29日の最終本会議において、一般会計約9億9,468円の補正予算案や指定就労継続支援A型事業の運営の厳格化、西伊敷等の市営住宅の完成に伴う条例改正等、その他の議案を可決し、閉会しました。

歳出予算の主な内容は、町内会が設置した掲示板やイベント音響機器等の購入に対する助成、児童クラブ設置のための事業費や保育所等の整備に対する補助。また、新小中学1年生に支給する入学学用品費について、国の単価改定に合わせて増額することなどです。

また、議会運営委員会において、政務活動費による切手やハガキの大量購入に関することが協議議題となり、大量購入への認識、使途、在庫管理等について、該当会派から説明がありました。今後、政務活動費の使途の透明性を図るため、議会改革推進研究会（非公開）で協議することが確認されました。

今後も地域や議会で議論をしながら、市民の皆様々に信頼され、公平・公正な市政を目指して精一杯取り組んでまいります。



子育てするなら鹿児島市 子育て施策を充実

今回の補正予算において、新たに春山第二児童クラブ等4クラブが7月から開所し、児童クラブ開所に向け専用施設の新設や余裕教室の改修が17クラブで始まります。本市では、2019年までに60クラブを整備し待機児童を解消することとしています。

就学援助事業の充実については、「入学学用品費」の支給単価を国の単価改定に伴い、小学校入学分を20,130円増の40,600円に、中学校入学分を23,850円増の47,400円に、ほぼ2倍に増額されることとなりました。入学時の経済的な負担が軽減されることとなりますが、まだ十分とは言えません。

今後も、子育ての量と質の改善に向けて取り組んでまいります。

国会を通じた懇切丁寧な対応を 求める意見書 採択ならず

6月15日に成立した共謀罪を新設する組織犯罪処罰法改正案に対して国民の間にも不安感・不信感があることや、森友・加計学園問題をめぐる一連の問題に対する国民の疑問や不信感が増大する中、国会を通じて懇切丁寧な対応等を図るよう求めた意見書が今定例会に提出されました。全会一致でなかったことから起立表決となり、我が社民・市民フォーラムは意見書採択に賛成しましたが、賛成少数で否決されました。

平山タカヒサのプロフィール

1967年 11月30日名瀬市（現奄美市）生まれ
伊津部小学校→西谷山小学校、谷山中学校
鹿児島中央高校、県立短期大学II部商経科卒業
1987年 4月鹿児島市役所入庁
2015年 9月30日市役所退職
2016年 4月市議会議員選挙に出馬。初当選

市政報告

2017年

06月
議会号

〒892-8677

鹿児島市山下町11-1

鹿児島市議会社民・市民フォーラム控室

電話：099-216-1438

FAX：099-226-1019

<http://www.sdp-kagoshima-city.org>

個人 質疑

「あいばす」以外の「公共交通不便地における交通手段の確保」とは

■企画財政局長：あいばすの運行対象地域以外の地域における交通手段の確保については、地域による自主的な取り組みを側面的に支援する方策を検討している。

長寿あんしん相談センターの常勤職員の三職種の主な職務内容は。専念できる体制か。

■健康福祉局長：保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種の主な職務内容は、高齢者やその家族への相談対応等を行う総合相談支援、成年後見制度の活用促進などの権利擁護のほか、地域ケア会議を通じて介護支援専門員への指導・助言等を行う、包括的・継続的ケアマネジメント支援だ。主な職務以外に3職種の方のケアプラン作成数が、1,174件ある。センターへの相談件数の増加等に伴い、対応する業務も増えているものと思われ、できるだけ総合支援等の業務に専念できる体制が望ましいと考えており、必要に応じて助言したい。

本市の官民における障がい者の雇用の実態や今後の考え方について

■健康福祉局長：民間企業の状況は、2016年度で実雇用率が2.09%。適用企業全体の達成率は約55.4%。全国の実雇用率が1.92%であり、全国水準を上回っている。職場に定着しやすい制度として、出勤時間をずらしたり、休憩・休暇を弾力的に認めるなどの事例がある。本市の法定雇用率は、市長事務部局（消防含む）、各企業で2.3%。教育委員会が2.2%。実雇用率は、市長事務部局（含む消防）が2.54%。市立病院1.27%、交通局1.99%、水道局2.70%、船舶局3.77%、教育委員会1.37%。未達成の部局については、今後関係部局と連

携を図り、早期達成に向け取り組む。

○障害者雇用率制度とは

身体障害者及び知的障害者について、一般労働者と同じ水準において常用労働者となり得る機会を与えることとし、常用労働者の数に対する割合（障害者雇用率）を設定し、事業主等に障害者雇用率達成義務を課すことにより、それを保障するものである。（厚労省 HP より）

ふるさと納税について、2016年度の状況と今後の課題について

■総務局長：寄附の総額は約3億1,000万円、寄附をした人の税金を控除した額は約1億6,800万円。差額が1億4,200万円。ふるさと納税に要した経費が、約1億6,800万円で、実質の収支差額は、マイナス2,600万円。4月1日、総務省からの通知では、返礼品について「金銭類似性の高いものや資産性の高いものは送付しない」、「返礼品の調達価格は寄附額の3割以下とする」などとなっている。お礼品競争による地域間格差の発生や換金性の高いお礼品など、本来の制度の趣旨に沿わないものとする。本市でも国の割合を上回っているものもあるので、通知に沿ってお礼品を見直す。



社民・市民フォーラム
 団長 森山 きよみ（総務消防委員会）
 副団長 秋広 正健（産業観光企業委員会）
 ふじくぼ 博文（市民健康福祉委員会）
 大森 忍（環境文教委員会）
 中原 ちから（建設委員会）
 平山 タカヒサ（市民健康福祉委員会）